

# 福岡県公報

平成十七年五月二十五日  
第一千三百九十一号  
増刊 ①

改める。

○県が管理する港湾施設の概要の一部改正

田 次  
示 (第十六十号)  
田 示 (港湾課) .....

## 福岡県知示第十六十号

県が管理する港湾施設の概要(昭和五十一年九月福岡県知示第十一百四十七号)の一部を次のよう改正する。

平成十七年五月一十五日

福岡県知事 麻生 渡

苅田港(3)係留施設の表柱壁の項中

南港7号C岸壁	京都郡苅田町新浜町8番13地先	-7.5	130	5,000	1	20
を						

南港7号C岸壁	京都郡苅田町新浜町8番13地先	-7.5	130	5,000	1	20
を						

南港7号D岸壁	京都郡苅田町新浜町5番地の3	-7.5	230	5,000	1	30
を						

フェリーA岸壁	京都郡苅田町新浜町2番地の2	-7.5	195	7,500	1	20
を						

フェリーB岸壁	京都郡苅田町新浜町5番地の3	-7.5	230	5,000	1	30
を						

発行  
福岡県市  
(博多区東公園七番  
総務部行政経営企画課)

販印  
壳刷  
株福岡市  
式市東区箱  
会社崎ふ  
川頭六島  
丁目弘文  
番文四  
二社号

定価  
一箇月一三五〇円(税込・郵便料別)